

あいなん未来議会 2 0 2 5

令和 7 年 8 月 4 日

あいなん未来議会 2025 会議録（第 1 号）

招集年月日 令和 7 年 8 月 4 日（月曜）

招 集 場 所 愛南町役場議場

開 会 8 月 4 日 10 時 00 分宣告

1. 議事日程

日程第 1 議席の指定

日程第 2 議員及び理事者等自己紹介

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 会期の決定

日程第 5 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程第 1 から日程第 5

3. 出席議員（10 名）

1 番 濱 田 望 翔

2 番 西 田 航

3 番 中 尾 紫 乃

4 番 黒 田 紗依里

5 番 赤 崎 未 玖

6 番 杉 本 結 奈

7 番 岡 崎 月 愛

8 番 宮 崎 逢 乃

9 番 猪 野 結 人

10 番 山 岡 右 京

（議長 吉 田 茂 生）

4. 欠席議員（0 名）

5. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 中 村 維 伯

副 町 長 木 原 莊 二

教 育 長 中 尾 茂 樹

総 務 課 長 濱 哲 也

企 画 財 政 課 長 清 水 雅 人

消 防 長 立 花 慶 司

会 計 課 係 長 藤 本 光 代

税 務 課 長 山 本 光 伸

町 民 課 長 飯 田 英 功

農 林 課 長 入 江 昌 晃

水 産 課 長 山 本 正 文

建設課長	吉村克己
商工観光課長	兵頭重徳
環境衛生課長	谷岡誠司
水道課長	中道泰生
保健福祉課長	中川菊子
子育て支援課長	土居純子
高齢者支援課長	大間知伸一
学校教育課長	坂本一利
生涯学習課長	織田浩史
防災対策課長	上田耕平
国保一本松病院事務長	近田幸信
内海支所長	横山修治
御荘支所長	宮本良也
一本松支所長	松本仁志
西海支所長	伊田光洋

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	土居章二
主幹	尾川美保

午前 10 時 00 分 開会

議長（吉田茂生） ただいまの出席議員は 10 名です。定足数に達しておりますので、これより「あいなん未来議会 2025」を開会いたします。

町長より招集の挨拶があります。

中村町長。

町長（中村維伯） 皆さん、おはようございます。

本日は「あいなん未来議会 2025」に御出席いただき、誠にありがとうございます。

本議会は、未来を担う若い世代である高校生の皆さんを愛南町の議員として迎え、町の現状や課題を自らの視点で見つめ、政策提案や議論を通じて地域への理解を深めてもらうことを目的として開催するものです。

本日ここにお集まりいただいた南宇和高校の皆さんは、日々の学業に加えて地域に目を向け、自ら問題意識を持って調査・研究を重ねてこられたと伺っております。まずはその姿勢に対し、町を代表して心より敬意を表します。

愛南町は人口減少をはじめ、少子高齢化、地域資源の活用、産業の担い手不足など、数多くの課題を抱えています。こうした中で、住民の声を的確に反映し、限られた財源と人材を有効に活用しながら町の未来を切り開いていくことが、私たち行政に課された大きな責務です。

今回の未来議会では、高校生の皆さんから、図書館の整備や地域における若者の魅力的な居場所づくりなど、町の将来に関わる重要なテーマについて質問を頂いております。いずれも高校生の視点による、実感のこもった、説得力のある提起であると受け止めております。この皆さんの声を単なる意見としてではなく、地域のこれからを共に考える提案として真摯に受け止め、必要に応じて町政運営の一助として生かしていきたいと考えております。

本議会が、皆さんにとって「自分たちの声が町の未来に届く」という実感を持っていただける場となり、将来、地域や社会の担い手として成長される第一歩となれば、これに勝る喜びはありません。

結びに、本日参加された皆さんが、それぞれの思いをしっかりと伝えてくださることを心から期待するとともに、本議会の開催に御協力いただきました南宇和高校の教員の方々をはじめ、関係各位に厚くお礼を申し上げ、挨拶いたします。

議長（吉田茂生） 挨拶が終わりました。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第１ 議席の指定

議長（吉田茂生） 日程第１、議席の指定を行います。

議席は、各議員が着席している議席を指定したいと思います。御異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（吉田茂生） 異議なしと認めます。よって、現在着席している議席を指定いたします。

日程第２ 議員及び理事者等自己紹介

議長（吉田茂生） 日程第２、議員及び理事者等自己紹介を行います。

初めに、南宇和高等学校より選出されました未来議会議員、皆さんのほうからお願いいたします。議席番号１番の方から順番に、その場で御起立の上、学年、氏名をお願いいたします。

（未来議会議員 自己紹介）

議長（吉田茂生） 続きまして、執行部側出席者の自己紹介をお願いいたします。

（執行部 自己紹介）

日程第３ 会議録署名議員の指名

議長（吉田茂生） 日程第３、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、３番、中尾議員と、４番、黒田議員を指名いたします。

日程第４ 会期の決定

議長（吉田茂生） 日程第４、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本議会の会期は、本日１日としたいが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（吉田茂生） 異議なしと認めます。

よって、本議会の会期は、本日１日とすることに決定いたしました。

日程第５ 一般質問

議長（吉田茂生） 日程第５、一般質問を行います。

初めに、濱田議員と西田議員の質問を許します。

濱田議員。西田議員。

１番（濱田望翔） １、図書館等の整備と学習環境の充実について。

現在、本町では学習施設が不足しており、地理的条件や家庭環境により、多くの高校生が適切な学習環境を確保できていません。その結果、スーパーマーケットの休憩所を代替学習スペースとして利用している現状です。

本町では、図書館サービスの充実を目指し、様々な施策が実施されてきましたが、現状ではその活用が十分とは言えない状況です。例えば、御荘文化センターでは、図書室への司書の配置や、ロビー等の一部スペースを２０時まで開放するなどの取組が行われていますが、収容人数の制限や設備の不足等があり、利用者のニーズに十分対応できていない現状です。

また、図書館等建設検討特別委員会の結果報告から５年が経過し、新型コロナウイルス感染症の影響により社会環境が大きく変化したことで、中高生の学習環境に対するニーズも多様化しております。

図書館の役割は従来の「本を借りる場所」という概念から、学習支援や情報提供、交流促進など複合的機能を持つコミュニティの中心的施設へと変化しています。このような複合型図書館の整備は、地域の教育・文化振興において喫緊の課題となっております。

２番（西田 航） これらのことを踏まえて、５つ質問させていただきます。

（１）新しい図書館としての施設を造ることは可能でしょうか。また、新しい施設を建設することが困難であれば、既存の施設を改装して図書館機能を持った学習施設にすることは可能でしょうか。

（２）図書館運営のため、職員を募集することは可能でしょうか。

（３）図書館及び学習施設において、小・中・高生に向けた問題集や参考書を設置することは可能でしょうか。

（４）その施設に、カフェなどのコミュニティースペースを設置することは可能でしょうか。

（５）これらのことを企画書にまとめ愛南町に提出したいと考えていますが、

どのような手順で進めるべきでしょうか。

議長（吉田茂生） 図書館等の整備と学習環境の充実について、理事者の答弁を求めます。

中尾教育長。

教育長（中尾茂樹） 濱田議員、西田議員の質問にお答えします。

第1の質問、図書館等の整備と学習環境の充実についてですが、御存じかもしれませんが、図書館整備については、町村合併の際に策定された新町建設計画の重点目標「住民（J U M I N）集いの館」として明記されており、前回のこの「あいなん未来議会」がきっかけとなって本格的な検討が始まりました。

その後、町民アンケートや懇話会を通じて意見を集約し、基本構想案の作成や議会との協議を重ねてまいりましたが、その過程において、図書館をはじめとする学習環境の整備の必要性は認められながらも、図書館建設による町の将来的な財政負担を考慮した結果、最終的には議会特別委員会において賛成少数で見送りとの判断となりました。その後、新たな動きはありません。

ただ、デジタル化が進む現代においてですが、「活字の価値」が改めて見直され、読書活動の推進が全国の教育現場でも重要視されています。本町の小中学校においても、今年度から総合的な学習の時間等を利用して、地元書店を訪問して児童生徒が好きな図書を購入する「あいなんB O O Kピクニック事業」等を予定しております。

そのような状況を踏まえた上でお答えいたします。

1点目の新しい図書館の建設や既存施設の改装の可能性についてですが、現時点で新たな図書館の建設計画はありません。町といたしましては、ハード面の整備以前にソフト面の充実に注視し、現在は御荘文化センター図書室の機能強化に取り組んでおるところであります。しかしながら、御質問の図書館機能を有した学習施設の整備の検討については、今後あらゆる可能性を排除することなく、柔軟に対応していく必要があるものと認識しております。

2点目の図書館運営に関する職員の雇用についてですが、現在、御荘文化センター図書室では、司書資格を有する会計年度任用職員を1名配置し、管理運営業務に当たっております。今後、学習環境のさらなる充実を図る上で人材の確保が必要となった場合には、適宜対応していきたいと思っております。

3点目の小・中・高生向けの問題集や参考書の設置についてですが、御荘文化センターの開放スペースには既に生徒向けの学習図書を設置しております。今後

も中高生の学習ニーズに応じて、学校や生徒の意見を参考にしながら、受験や検定に関連する参考書類のさらなる充実を図っていきたいと思います。

4点目のカフェやコミュニティスペースの設置についてですが、今後、図書館機能を有した学習施設の整備を検討するようになれば、単なる読書・学習の場にとどまらず、人が集い、交流ができる空間づくりが重要な視点になると考えております。カフェ機能を持つスペースの導入についても、活用方法や運営形態に応じて、検討の余地があるものと受け止めております。

最後に5点目の企画書提出の手順についてですが、高校生の皆さんが自ら考え、企画書をまとめて提案いただけることは大変ありがたく、心強く思います。提出の手順についての特段の定めはありませんが、まずは教育委員会において、高校生の皆さんと意見交換ができる場を設けられればと考えております。

前回の経緯や現在の課題を共有し、企画の目的や内容を明確に整理することで、今後の愛南町における学習環境の在り方について、共に考えていければと考えています。

なお、現在、西田議員をはじめとする南宇和高校の生徒6名が教育課題をテーマに探究的学習を進めております。毎月、教育長室に来訪して学びを深めておるところです。こうした取組を大いに生かしながら、皆さんと共に、未来を見据えた議論を重ねていきたいと考えております。

以上、質問に対する答弁といたします。

議長（吉田茂生） 再質問はありませんか。

西田議員。

2番（西田 航） 私からは（1）について再質問させていただきます。

現在、廃校となった学校が多数あり、そこを図書館として利用することで、地域の人と関わる場所ができると考えています。

そこで質問です。現時点で、廃校となった学校を図書館として利用することは可能でしょうか。

議長（吉田茂生） 理事者の答弁を求めます。

織田生涯学習課長。

生涯学習課長（織田浩史） 生涯学習課からお答えいたします。

当然、閉校した学校の利活用というのは当然、検討の視野に入れているところでございます。ただ、非常に問題点としては、立地上の問題があるかと思えます。結構閉校している学校については、町の中心部からちょっと離れた場所にご

ございますので、そういったところの整備によって利用がしやすいかどうかとか、そういった立地上の問題もあろうかと思っております。

ただ、先ほど教育長も答弁しましたように、あらゆる可能性は排除せずに検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（吉田茂生） ほかに再質問はありますか。

濱田議員。

1 番（濱田望翔） 私からは（１）について再質問させていただきます。

愛南町には空き家が多いように思います。そこで、空き家の場所を図書館施設として設置することはできないでしょうか。

議長（吉田茂生） 理事者の答弁を求めます。

吉村建設課長。

建設課長（吉村克己） 空き家を担当しております、建設課からお答えいたします。

空き家につきましては、まず個人所有というところがございますので、そのところの状況を把握しながら、またそういうところで提供していただける空き家等があれば、また検討する余地はあるかと思えます。

それに伴いまして、空き家をそのまま使うというところはなかなか難しいですので、予算的なものも考えながら検討すべきだと考えております。

以上です。

議長（吉田茂生） ほかに再質問はありませんか。

濱田議員。

1 番（濱田望翔） 私からは（３）について再質問させていただきます。

小・中・高生に向けた問題集や参考書の設置について、小・中・高校生の使わなくなった参考書などを一部寄附してもらい、設置することは可能でしょうか。

議長（吉田茂生） 理事者の答弁を求めます。

織田生涯学習課長。

生涯学習課長（織田浩史） 生涯学習課からお答えさせていただきます。

もちろん、当然、寄附していただくのは可能ではございます。ただ、参考図書を恐らく、大学受験や高校進学等になりますので、ある程度新しいものを整備していく必要があるのかあるのではないかと考えておりますが、もちろんそういった寄附なんかも受け付けることは可能だと思っております。

以上です。

議長（吉田茂生） ほかに再質問はありませんか。

（「ありません」との声あり）

議長（吉田茂生） これで、濱田議員と西田議員の質問を終わります。

次に、赤崎議員と杉本議員の質問を許します。

赤崎議員。杉本議員。

5 番（赤崎未玖） 1、日常の安全確保と災害時の避難経路確保のための街灯等の整備について。

本町における街灯不足の問題は、日常の安全確保と災害時の避難経路確保の両面で重要な課題です。問題解決には、行政主導だけでなく、地域住民との協働による総合的な対策が必要です。

本町の避難計画には、次の2つの問題があると考えます。

1点目は、避難場所へ誘導する看板の不足です。避難場所に到達するまで、看板等の整備が不十分で迷いやすいこと。

2点目は、避難場所の居住性の問題です。避難場所で一定期間の滞在が困難で、災害時に十分機能しないという問題があります。

本町では、平常時と災害時の両方で機能するソーラー型避難路灯の整備や、御荘平城の一部地域における避難経路の方向・距離を示す誘導看板の設置は進められている一方で、町内全体の計画策定には至っていない状況です。

一部地域のみでなく、誰が、いつ、どこで被災しても助かる町にするために、避難経路の明確化と、避難場所の機能強化の両面からのアプローチを行い、現在の避難計画をより実効性のあるものにする必要があります。そのためには、地域住民の参加を促しながら、段階的に改善を進めることで、災害時に真に役立つ避難システムを構築することが喫緊の課題と考えます。

6 番（杉本結奈） 先ほど話した内容を踏まえ、4つ質問させていただきます。

（1）街灯を増設することは可能でしょうか。

（2）設置場所の優先順位計画を策定してはどうでしょうか。

（3）避難誘導看板の設置効果検証を行い、設置の優先順位の見直しは可能でしょうか。

（4）防災地理部など、高校生も看板や避難誘導看板などの作成・計画に携わることは可能でしょうか。

議長（吉田茂生） 日常の安全確保と災害時の避難経路確保のための街灯等の整備について、理事者の答弁を求めます。

中村町長。

町長（中村維伯） 赤崎議員、杉本議員の質問にお答えします。

第1の質問、日常の安全確保と災害時の避難経路確保のための街灯等の整備について、1点目の街灯を増設することは可能かについてですが、街灯にもいくつかの種類があり、道路管理者が設置する街路灯、地区の要望により防犯のために設置する防犯灯、そして避難路に設置する避難誘導灯などがあります。増設することについては、要望等を受けて、それぞれの担当課が確認し、設置すべきと判断した場合に設置してまいります。

2点目の設置場所の優先順位計画を策定してはどうかについてですが、災害時の避難経路確保のための街灯ということで、避難誘導灯の設置計画についてお答えします。現在、避難誘導灯は、各地域の自主防災会を中心に現地を確認していただき、要望があったところに設置をしている状況です。実際に避難をされるのは地区住民が主になりますので、町が設置場所の優先順位計画を策定するよりは、自主防災会の活動により要望のあった場所に設置するほうが、避難に対する効果が高いと考えます。

3点目の、避難誘導看板設置の効果検証を行い、設置の優先順位の見直しは可能かについてですが、避難誘導看板の効果検証については、何をもって効果があると判断するのか難しいところです。看板設置の優先順位についても特に定めはありません。昨年、柏小学校から防災学習の成果として、須ノ川公園に訪れた人のための避難誘導看板の設置提案があり、南宇和高校からの提案も加味して、避難誘導看板を設置した経緯があります。そのため、避難を誘導する看板の設置について、よい案がありましたら提案していただきたいと思います。

4点目の、防災地理部など、高校生も看板や避難誘導看板などの作成・計画に携わることは可能かについてですが、3点目の質問にお答えしたとおり、避難誘導看板の作成・計画に携わることは可能です。防災は、行政と町民が一体となって取り組まなければならない課題です。そのため、ぜひ一緒に取り組んでいただきたいと思います。

以上、質問に対する答弁といたします。

議長（吉田茂生） 再質問はありませんか。

赤崎議員。

5番（赤崎未玖） 私からは（2）について御質問させていただきます。

地域住民からの声によって、街灯の設置をするとおっしゃられていたんですけ

ど、防災意識の差がある地域もあると思うので、町が主導となって街灯を設置するほうがいいと思うのですが、それについて御回答をお願いします。

議長（吉田茂生） 理事者の答弁を求めます。

上田防災対策課長。

防災対策課長（上田耕平） お答えします。

確かに町が主導で行うことも大切ではあると思いますが、実際に避難をされるのは、私を含めて町民の皆さんです。ですので、やはり自分自身がまず必要ということ意識していただく必要があるかと考えます。ですので、地区の防災対応の組織であります自主防災会が中心となっていていただき、まずは地区でどのような対応が必要かということを考えていくことが大切ではないかと考えております。そのために、町としてサポートできる部分については、全力でサポートしたいと考えています。

以上です。

議長（吉田茂生） 中村町長。

町長（中村維伯） お答えします。

今、担当課長がお答えしましたが、御質問のありましたとおり確かに地域ごとに温度差があります。とにかくどんどん頑張ってやっている地域、まだまだそこまで到達していない地域、この差をなくしていくという努力は、私たちが精いっぱいしていきます。みんなが同じレベルに上がっていけるようにして、当然、そういうふうになった中で誘導灯をどこに設置しようという判断をどんどんしてもらえと、そのように指導をしていきたいと思います。

以上です。

議長（吉田茂生） ほかに再質問はありますか。

再質問ありませんか。

（「ありません」との声あり）

議長（吉田茂生） これで、赤崎議員と杉本議員の質問を終わります。

次に、岡崎議員の質問を許します。

岡崎議員。

7 番（岡崎月愛） 円滑な避難所運営のための防災教育等の充実について。

中学生時代に避難所運営ゲームに参加した際、運営知識を持つ人材が不足しており、円滑な避難所運営が困難でした。特に優先事項の決定過程では意見の対立が頻発し、強く印象に残っています。このような経験から、避難所運営の専門知

識を有する人材が少ない現状では、実際の災害発生時や緊急事態において効果的に対応できる人的リソースに限られることが懸念されます。

本町では、消防団の幹部及び女性部を対象に避難所運営ゲームを実施しておりますが、今後は対象を中学生以上に拡大し、中学生や高校生などが協働して訓練に参加することで、地域の若年層の防災意識向上と実践力の育成を図り、人的リソースを増強することが重要だと考えております。

(1) 避難所運営訓練の参加対象者を拡大することは可能でしょうか。

(2) 避難所運営ゲーム以外にも、小学生・中学生・高校生・大人など幅広い世代が連携した避難訓練を実施する計画はありますか。

(3) 上記の避難訓練を計画するに当たり、高校生も企画・運営に参加することは可能でしょうか。

議長（吉田茂生） 円滑な避難所運営のための防災教育等の充実について、理事者の答弁を求めます。

中村町長。

町長（中村維伯） 岡崎議員の質問にお答えします。

第1の質問、円滑な避難所運営のための防災教育等の充実について、1点目の避難所運営訓練の参加対象者を拡大することは可能かについてですが、参加対象者を拡大することは可能です。実際の避難所では、避難された皆さんが運営していくことになります。そのため、避難所運営の知識を一人でも多くの方に醸成していただくことはとても有効であると考えます。今後は、中学生や高校生にも参加していただく訓練も計画しますので、その際にはぜひ参加していただきたいと思います。

2点目の、避難所運営ゲーム以外にも、小学生・中学生・高校生・大人など幅広い世代が連携した避難訓練を実施する計画はあるかについてですが、これまで幾度となく避難訓練を実施してきましたが、各世代の連携を意識した避難訓練は実施していませんでした。御承知のとおり、実際の避難所での生活は全ての避難者が協力して生活していかなければなりません。そのため、今後は幅広い世代が連携する訓練についても計画してまいります。

3点目の、避難訓練を計画するに当たり、高校生も企画・運営に携わることは可能かについてですが、高校生も企画や運営に携わることは可能です。今後は各種訓練等の計画の策定や運営に携わることについて、高校生にも参加していただく機会を設けるとともに、高校生の皆さんが計画する避難訓練などについても協

力していきますので、遠慮なく要望してください。

町の防災力を高めるためには、訓練も大切ですが、一人一人の防災知識の醸成も大切です。そのため、町では11月8日、9日の2日間、本町を会場とした防災士養成講座を実施します。ぜひ多くの方に防災士となっただき、町の防災力向上のため、協力していただきたいと思います。

以上、質問に対する答弁といたします。

議長（吉田茂生） 再質問はありませんか。

岡崎議員。

7番（岡崎月愛） 私から（3）について再質問をさせてください。

高校生が企画や運営に携わることが可能だとおっしゃっていましたが、今後の若年層の防災意識——すいません、言い直します。高校生が企画や運営に携わることが可能だとおっしゃっていましたが、高校生が企画運営に参加する際に、どのように、高校生だけでは負担がかかるところもあると思うので、サポートやフォローを行う予定がありますでしょうか。

議長（吉田茂生） 再質問の答弁をお願いします。

上田防災対策課長。

防災対策課長（上田耕平） お答えします。

もちろん、私ども防災対策課のほうでサポート、また一緒に同じ会の場で計画の策定や運営についてもやっていきたいと考えておりますので、御協力いただければと思います。

以上です。

議長（吉田茂生） ほかに再質問ありますか。

岡崎議員。

7番（岡崎月愛） （2）について再質問をさせていただきます。

避難訓練を行う際に、町民のみんなでやるのが適して——正しいっておっしゃっていたのですが、小学生を巻き込む際に、低年齢層で安心して避難訓練を行うために、参加する際に配慮する方法があれば教えていただきたいです。

議長（吉田茂生） 理事者の答弁を求めます。

上田防災対策課長。

防災対策課長（上田耕平） お答えします。

まずは訓練の内容をしっかりと計画することが大切だと思います。その中で、小学生の低学年の皆さんが参加できる環境をしっかりと整えて、安全を確保でき

るような訓練計画をつくることが大切だと思います。そのためには、大人から中学生、また小学生の高学年の皆さんが、小学生の低学年の皆さんをサポートできる形も計画の中に入れて、しっかりと対応することが大切だと思います。

以上です。

議長（吉田茂生） ほかに再質問はありませんか。

7 番（岡崎月愛） ありません。

議長（吉田茂生） これで、岡崎議員の質問を終わります。

次に、宮崎議員の質問を許します。

宮崎議員。

8 番（宮崎逢乃） 1、御荘湾の防潮堤へのアート作品導入について。

御荘湾では、津波対策として段階的な防潮堤整備計画が進められています。限られた平地に防潮堤が建設されているため、居住地との近接性により、圧迫感が生じています。防災機能を確保しながら、生活環境との調和を図ることが、今後の愛南町の御荘湾の津波対策における重要な課題となっています。

私たちはこれらの課題に対し、防潮堤へのアート作品の導入を考えました。防潮堤へのアート実施には占用手続が必要となりますが、伊方町の三崎港の事例のように、地元の高校生が参加する防潮堤アートプロジェクトを実施することで、単なる防災施設ではなく、町のシンボルとなる空間を創出できると考えております。この取組により、アートを描いた世代の町への愛着、郷土愛を育むとともに、町の活性化につながると考えます。

このことから、2つのことを質問します。

（1）高校生などを中心に、防潮堤にアート作品を描くことは可能でしょうか。

（2）年次計画に基づき、段階的にプロジェクト範囲を拡大していくことは可能でしょうか。

議長（吉田茂生） 御荘湾の防潮堤へのアート作品の導入について、理事者の答弁を求めます。

中村町長。

町長（中村維伯） 宮崎議員の質問にお答えします。

第1の質問、御荘湾の防潮堤へのアート作品導入について、1点目の、高校生などを中心に、防潮堤にアート作品を描くことは可能かについてですが、現在建設中の防潮堤は愛媛県が施工しています。そのため、アート作品を描くためには愛媛県の許可を取る必要があります。また、防潮堤の一部区間には背後地に民家

があり、住民との協議も必要であると考えます。このような手続を踏まえ、了承が得られればアート作品を描くことは可能と考えます。しかし、本町の防潮堤は観覧スペースを確保することが難しく、町のシンボルとなる空間を得られるのか、検討すべき課題があると考えます。

2点目の、年次計画に基づき、段階的にプロジェクト範囲を拡大していくことは可能かについてですが、段階的にプロジェクトを実施していくことは、1点目でお答えしたとおりの手続を踏めば可能であると考えます。この防潮堤アートの提案は、東北視察を行った高校生の皆さんの町への熱い思いを形にするものだと推察します。そこで、伊方町の防潮堤アートを計画した三崎高校のように、南宇和高校の皆さんが主体となって、アートを描いた世代の皆さんによる町への愛着や郷土愛を育む、防潮堤アートプロジェクトを企画してはいかがでしょうか。プロジェクトを企画する際には、皆さんの熱い思いに答えられるよう、全力でバックアップをいたします。

以上、質問に対する答弁といたします。

議長（吉田茂生） 再質問はありませんか。

宮崎議員。

8番（宮崎逢乃） （1）について再質問をさせていただきます。

アート作品を描くことについて、県の許可や住民との手続が必要になるとお聞きしましたが、その県の許可や住民との手続はどのような手順で行われ、どのくらいの期間を要するのかを教えてくださいたいです。

議長（吉田茂生） 理事者の答弁を求めます。

吉村建設課長。

建設課長（吉村克己） 土木関係で類似事業を行っております建設課のほうから答えいたします。

まず占用についてなんですけど、占用をする前に、まず占用物件として何の目的、何を意図したものかっていうところが重要だと思っております。まずは愛媛県、今の愛南土木事務所管理課のほうを担当となっておりますので、その分——そのことにつきましては建設課のほう窓口になりまして、協議を進めていったらどうかとは思っております。

時期的なものにつきましては、内容の把握がどこまで必要かというところもありますので、まずはその内容について十分把握をしたいために、そちらの提案する内容について提案書を提出していただければと思っております。

また、住民への協議、許可というところですが、住民に対しましてはまず土木事務所で許可が取れるかどうかというところから、そのことを見据えた上で許可が取れそうであれば皆さんに説明をした中で、区長さんをはじめ、皆さんの中で説明をした中で許可を取っていけばと思っております。

以上です。

議長（吉田茂生） ほかに再質問はありませんか。

宮崎議員。

8 番（宮崎逢乃） 提案書の提出が必要になるとお聞きしましたので、南宇和高校の防災地理部や、総合的な探究の時間である防潮堤アートに関する班もあるのでその班と協力しながら提案書を提出し、この防潮堤アート作品導入について進めていくということでよろしいでしょうか。

議長（吉田茂生） 理事者の答弁を求めます。

吉村建設課長。

建設課長（吉村克己） 先ほどの提案書というところなんですけど、提出をしていただいて、その内容の把握によって愛南土木事務所と、管理課と協議をしながら、許可をできるかどうかという話になると思います。

土木のほう、県の管理ですので、県のほうが目的について不備がある点があれば手直しと協議が必要になってくると思いますので、そういうところからまずは高校生の皆さんで、おのずから提案書をつくっていただきまして、窓口としては建設課が行いますので、協議を進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（吉田茂生） ほかに再質問はありますか。

8 番（宮崎逢乃） ありません。

議長（吉田茂生） これで、宮崎議員の質問を終わります。

次に、杉本議員と黒田議員の質問を許します。

杉本議員。黒田議員。

6 番（杉本結奈） 1、若者が魅力を感じる環境整備について。

本町は豊かな自然環境に恵まれている一方で、若年層の流出や高齢化という課題に直面しています。現在の問題点として、

- ・若者向け施設の不足により、若年層の定住率が低下
- ・休日の娯楽施設や活動場所の選択肢が限定
- ・その結果、スーパーマーケットの休憩所が高校生の集合場所となり、他の利

用者の利用を妨げる状況

が考えられます。

このような状況を改善するため、若者が魅力を感じる環境整備が急務であると考えます。現状では、都市部にあるような民間事業者による集客施設を愛南町が整備することは困難です。しかしながら、観光施設や社会教育施設の改修・整備を進める過程で、若者が集い活動できる場の創出についても検討の余地があると考えます。

その改善策として、既存の施設でカフェや運動、気軽に立ち寄れる学生や観光客へ向けた複合施設を設置することで若年層の定住率を向上させます。また、観光施設や、公民館などの社会教育施設が点在している状況を踏まえて、統合して機能を集約させ、高校生だけでなく、小中学生や地域の方々が集まれる場所が必要だと考えます。

4 番（黒田紗依里） 以上の理由から、5つ質問させていただきます。

（１）放課後や休日に、高校生や地域の方が気軽に立ち寄れるカフェやカラオケ、ボーリング、ゲームセンターなどの機能を集約した複合施設を新設することは可能でしょうか。

（２）新設が困難であれば、既存の施設を改装して設置することは可能でしょうか。

（３）ファストフードやスイーツの店舗などを愛南町に誘致することは可能でしょうか。

（４）放課後や休日において、児童が保護者の送迎を待機するための空調設備を完備した施設の設置は可能でしょうか。

（５）既存の公民館や社会教育施設を統合・改装して、新たな娯楽施設の運営は可能でしょうか。

議長（吉田茂生） 若者が魅力を感じる環境整備について、理事者の答弁を求めます。

中村町長。

町長（中村維伯） 杉本・黒田議員の質問にお答えします。

第１の質問、若者が魅力を感じる環境整備について、１点目の複合施設を新設することは可能かについてですが、議員の御質問にもあるように、都市部においては、集客により採算が取れると判断した民間業者が、娯楽機能を有した多様な集客施設を設置運営され、多くの人たちの交流の場、また余暇の充実といった点

で大変魅力的な施設であると認識しております。

しかしながら、現状において、カフェ、カラオケ、ボーリング、ゲームセンターなどの機能を有した複合施設を愛南町自体が新築することは、財政的な理由などにより大変困難な状況です。本町の財政状況においては、限られた税収等の中で、高齢化の進展に伴う医療費や介護費の増加、子育て支援策の拡充、インフラの維持管理など、多岐にわたる行政サービスを安定的に供給していく必要があります。そのような中で、複合施設の建設には莫大な初期費用が見込まれるだけでなく、維持管理するための継続的な経費が発生し、これらの費用を捻出することは、他の行政サービスの低下につながるおそれがあります。そのようなことから、複合施設の新築については対応が難しいという判断になりますが、今後、娯楽機能を有する施設を整備したいなどの意向を持つ民間業者があれば、支援・協力など前向きに検討したいと考えております。

2点目の既存施設の改装による整備は可能かについてですが、町内には小中学校の統廃合に伴い閉校となった校舎が複数存在しておりますが、立地条件などを踏まえると、若者が気軽に集える施設としての活用には必ずしも適していないと考えております。また、御荘文化センターや御荘B & G海洋センター、各地区の公民館などの既存施設につきましては、現在既に子供から高齢者まで幅広く活用されており、直ちに改装して新たな機能を付加することは、現状では難しい状況であります。

3点目のファストフードやスイーツ店の誘致の可能性についてですが、ファストフード店やスイーツ店の誘致につきましては、一定の人口や交通量、立地条件、店舗の採算性など、企業が出店を判断するためのさまざまな要素が関わります。そのため、人口規模の小さな愛南町にすぐに出店することは厳しいと想像しますが、若い世代からこのような要望があることを踏まえまして、誘致の可能性について模索してまいりたいと考えます。

4点目の児童が保護者の送迎を待機する施設の設置についてですが、御荘文化センターでは、平日は午後8時まで1階ロビー等を開放しております。休日も午後5時まで開館しており、児童生徒の待機場所として御利用いただけます。また、土日に限られますが、城の辺学習館では「愛南子どもセンター」を夕方まで開設しております。これらの施設の活用を促すことで、放課後や休日における送迎待機の間としての役割を果たしていきたいと考えております。

5点目の社会教育施設の統合・改装による娯楽施設の運営についてですが、町

内には現在20の公民館があり、それぞれ地域の実情に応じた活動が行われております。人口減少が進む中で、公民館の再編については今後の課題の一つであると認識しております。しかしながら、公民館の統廃合により地域の拠点が失われると、住民同士のつながりが希薄となり、地域の活力や行政サービスの質が低下するおそれがあります。特に高齢者にとっては、身近な相談窓口がなくなること、不安感が増すことも懸念されます。公民館は、行政と地域住民をつなぐ重要な役割を担っており、その再編に当たっては、こうした多面的な機能を十分に踏まえながら、地域の皆様の声に丁寧に耳を傾けつつ、慎重に検討を進める必要があります。従いまして、既存の公民館や社会教育施設を統合・改装し、娯楽施設として運営するといった大規模な取組を直ちに実施することは難しい状況です。

しかしながら、高校生の皆さんからの御質問は、若い世代が充実した時間を過ごせる場所を求める切実な声として真摯に受け止めております。大規模な取組は困難であるものの、公民館や文化センターなど、既存施設がより利用しやすくなるような運営方法については、改善の余地がないか、皆さんの率直な御意見を直接伺える機会を設けたいと考えております。

皆さんと共に現状の課題を共有し、頂いた御意見を十分に尊重しながら、実現可能な内容については、施設の改修・整備の際に積極的に反映させていきたいと考えております。

以上、質問に対する答弁といたします。

議長（吉田茂生） 再質問はありませんか。

杉本議員。

6番（杉本結奈） 私からは（4）について再質問させていただきたいと思います。

現在、放課後の活用方法として、御荘文化センターの学習スペースで勉強されていたり、図書館で本を借りて読書をされている方が、高校生以外にも地域住民として、地域住民の方がおられる現状なんです。高校生は放課後集まったりする場として御荘文化センターに行くと、そういう利用客の方に対して、迷惑——うるさくなってしまって迷惑をかけてしまったり、あと人数がやっぱり多いので、御荘文化センターだけでは待つことができない現状になってしまうと思います。

私たちが考えた案として、フジの休憩スペースを広くするために、フジの婦人服売場を拡張させるなどの案が出ていますが——出ています。なので、高校生みんなが充実した時間を放課後で過ごすことができない状況になってしまうと思うんですけど、フジの休憩スペースの活用を改善するっていうのはどうでしょ

うか。

議長（吉田茂生） 理事者の答弁を求めます。

中村町長。

町長（中村維伯） 本当に鋭い質問をありがとうございます。

最初から民間側に頼るよりは、まずは先ほど答弁でも話しましたように、文化センターをもっと高校生の方が利用しやすくするためにどのような改善ができるのか、場合によったら拡充等ができるのか、そちらをできればまず皆さんと話ができると思います。

おそらくフジはフジとして、営業で、採算とか考えていますので、まずはそちらの文化センターを考えて、それでもというときにはまた民間のほうにも様々な相談をさせてもらえればと思います。

ありがとうございます。

議長（吉田茂生） ほかに再質問ありますか。

（「ありません」との声あり）

議長（吉田茂生） これで、杉本議員と黒田議員の質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

開始は、１１時１２分からの開始といたします。

午前１１時０２分 休憩

午前１１時１２分 再開

議長（吉田茂生） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山岡議員と猪野議員の質問を許します。

山岡議員。猪野議員。

９番（猪野結人） 地域資源を生かした愛南町の魅力化について。

愛南町は豊かな自然環境と文化的資源を有しており、都市部住民が求める「本物の体験」を提供できる大きな潜在力を持っています。しかしながら、現状ではこれらの地域資源が十分に活用されていない状況です。今後の展望として、これらの体験価値を効果的に提供することにより、次の効果が期待できます。

- ・ 来訪者に対する新たな価値の創出
- ・ 地域全体の活性化の実現

これらの課題に対応するため、グランピング施設の導入が有効な解決策であると考えます。

民宿施設の需要調査を踏まえ、しまなみ海道沿いの島々や県内各地で成功しているグランピング施設の愛南町への導入が有効と考えます。当該施設では地元食材を積極的に活用し、愛南町の魅力をさらに高める可能性があると考えております。

具体的な建設候補地については、高校生との協働による検討を進めることも有効と考えます。愛南町の優れた景観と豊かな食文化を生かす手段として、全国的に普及しつつあるグランピング施設の導入について、詳細な検討を行いたいです。

また、たくさんの魅力や素材が点在しているため、それらを存分に楽しめるツーリング企画や、愛南町の旅行プランや魅力をぎゅっと詰め込んだイベントを企画することで、さらなる観光客の誘致につながると考えます。

10番（山岡右京） このようなことを踏まえて、私から3つ質問をさせていただきます。

一つ目、グランピング施設を建設することは可能でしょうか。

二つ目、ツーリング企画を行う際に、レンタル自転車を各地に設置できるでしょうか。

三つ目、行政・関係機関・高校生が共同企画する旅行プランを企画することは可能でしょうか。

議長（吉田茂生） 地域資源を生かした愛南町の魅力化について、理事者の答弁を求めます。

中村町長。

町長（中村維伯） 山岡議員、猪野議員の質問にお答えします。

第1の質問、地域資源を生かした愛南町の魅力化について、1点目の質問、グランピング施設を建設することは可能かについてですが、愛南町は海や山、星空など豊かな自然に恵まれており、都市部にはない多くの魅力を有しております。近年注目されているグランピングは、そうした自然を快適に楽しみながら過ごす新しいスタイルの観光形態であり、本町の持つ自然資源とは非常に相性がよいと考えております。町としても、有名アウトドアメーカーが運営をしているグランピング施設を視察研修しながら誘致の可能性を探った経緯があります。そこで、グランピング施設の導入に当たってはいくつかの課題が想定され、施設に適した土地が存在するかどうか、景観やアクセス条件、開発行為に関する法律や条例との整合が必要となります。さらに、最大の課題は運営体制の確保であり、誰が施設の管理・清掃・受付等の運営を担うのかという点が重要となり、併せまして整

備費用や初期投資、継続的な運営費も大きな検討要素となります。これらの課題を踏まえ、今後は町として民間事業者との連携を重視し、引き続きグランピング施設誘致の可能性を探ってまいりたいと考えます。

2点目の、ツーリング企画を行う際に、貸出し自転車を各地に設置できるかについてですが、貸出し自転車の設置は、愛南町を訪れる観光客が地域をより深く体験する手段として有効であると考えております。現在、愛南町観光協会が観光客向けの自転車を貸出ししており、ツーリング企画を行う際には、町が近年整備した電動アシスト自転車E－B I K Eも貸出し自転車として利用できるように、町内観光施設に随時配置していく予定としています。

3点目の、行政・関係機関・高校生が共同企画する旅行プランを企画することは可能かについてですが、高校生の皆さんが主体となり、行政や関係機関と連携して旅行プランを企画することは十分に可能で、教育・観光・地域づくりの面から非常に意義のある取組になると期待するところであります。地域の魅力を同世代の視点から再発見し、外部へ発信することは、今後の地域振興にとっても大きな力となります。町としても旅行プランの企画に対する助言や調整、必要に応じたサポートを行っていくことで、魅力ある愛南町の旅行プランを立案することができ、交流人口の増加につながることを期待しております。

以上、質問に対する答弁といたします。

議長（吉田茂生） 再質問はありませんか。

山岡議員。

10番（山岡右京） 一つ目の質問について再質問させていただきます。

運営に必要な費用を募るためのクラウドファンディングを行うのはどうでしょうか。理由として、実際に紫電改を保存している建物の改装費用を、クラウドファンディングでたくさんの支援をいただいている状況であり、愛南町のために協力してくれる方も多いと考えられるからです。

議長（吉田茂生） 理事者の答弁を求めます。

兵頭商工観光課長。

商工観光課長（兵頭重徳） お答えいたします。

クラウドファンディングにつきましては、今現在、紫電改の建替えの分につきまして実施して、好調な寄附が集まっておると聞いております。

クラウドファンディングにつきましては、ふるさと納税等も同様に大きな成果があると考えております。ただしこのグランピングの件につきましては、あくま

で来ていただく、進出していただく企業さんが必要ですので、そちらとの整合性が必要ではなかろうかと思っています。手段につきましては、クラウドファンディング有効ではあると思いますけど、その辺を踏まえまして今後、進出する企業と連携を、進出企業を探していったらと思っています。

以上です。

議長（吉田茂生） ほかに再質問ありますか。

猪野議員。

9 番（猪野結人） 私から（１）について再質問させていただきます。

先ほど、実際に有名なアウトドアを訪問されたとお聞きしたのですが、もし今後そのような事業が進んでいくとしたらどれくらいの時間を要するのか、そして訪問からの進捗状況などがあれば教えていただきたいです。

議長（吉田茂生） 理事者の答弁を求めます。

兵頭商工観光課長。

商工観光課長（兵頭重徳） お答えいたします。

先ほど、有名アウトドアメーカーのグランピング施設、視察に行かせていただきました。そちらのほうにつきましては、経営的にしっかりした母体となっておりまして、そちらの経営がうまくいくということが前提となりますので、そちらの考え方をしっかり押さえた中で、進出する企業を募っていったらと考えております。

あくまで時間につきましては、進出する企業さんとの話合いの中で決めていかんといけんと考えておりますので、それにつきましては、今のところお答えすることはできません。

以上です。

議長（吉田茂生） ほかに再質問ありますか。

（「ありません」との声あり）

議長（吉田茂生） これで、山岡議員と猪野議員の質問を終わります。

次に、黒田議員の質問を許します。

黒田議員。

4 番（黒田紗依里） 愛南町の少子化対策・育児環境の充実について。

本町における出生数の減少については、持続可能な地域社会の維持に向けて早急な対策が必要と考えます。この課題に対応するためには、出産・育児をしやすい環境整備が重要であると考えられます。

具体的には、育児に関する情報共有の促進や保護者同士のコミュニティ形成を通じて、安心して子育てができる環境を構築することが有効であると考えます。現状、愛南町こども計画策定のための就学前児童及び小学生保護者を対象のニーズ調査結果によると、児童館や公園などの子供が安心して過ごせる居場所づくりや経済的負担の軽減についての意見が多く寄せられ、保護者の多様な就労形態に対応するきめ細やかな子育て支援サービスの充実が課題とされています。

出産に関しては、妊娠・出産に関連する医療体制を維持・強化するための機能の分担と連携が必要であり、出生数が減少する中で、妊産婦や新生児に対応するためには医療を集約して体制を維持する必要があるため、町内で出産できる環境を整えることは困難な状況と聞いております。また、妊婦の負担を軽減するため、妊婦健診や出産に係る交通費の助成や安心して出産するための妊婦情報事前登録事業などを実施するほか、産婦人科と連携し安心・安全に出産できる体制を整備していると聞いております。

多様化する就労形態だからこそ、保護者がいつでも気軽に立ち寄れる育児情報を共有できる場所やサービスの整備が必要であると考えます。親同士や、親が地域の方々と触れ合い、地域ぐるみで子育てをしていく体制の整備が必要です。宇和島市立中央公民館「ホリバタ」のような複合施設の設置を検討してはどうかと考えます。また、小学生保護者対象のニーズ調査結果からも、子供が安心して過ごせる場所をつくる必要があると考えます。

以上の理由から、2つ質問をさせていただきます。

(1) コミュニティスペースで、親同士がつながることができ、かつ子供が遊んだり読書をしたりできるスペースを設置することは可能でしょうか。

(2) 小学生保護者対象のニーズ調査結果から、子供が安心して過ごすことができる場所が必要であるため、放課後や休日に子供たちが集まり、大人の目が常にある場所を設置することは可能でしょうか。

議長（吉田茂生） 愛南町の少子化対策・育児環境の充実について、理事者の答弁を求めます。

中村町長。

町長（中村維伯） 黒田議員の質問にお答えします。

第1の質問、愛南町の少子化対策・育児環境の充実について、1点目のコミュニティスペースに子育て世代が集えるスペースを設置することは可能かについてですが、子育て中の父親や母親にとって、同じような状況にある保護者と交流

し、日々の生活の中での悩みを相談したり、喜びを分かち合えたりできる場所があることは大変重要であると考えております。町では、地域子育て支援拠点や児童館をはじめ、様々な世代の親子が遊んだり、体験したりすることのできる場所を設置しております。また、保健センターや公民館等のコミュニティー施設では、広く町民の皆さんに施設を解放しておりますが、議員から紹介をいただきましたような他市町の事例も参考にしながら、既存の資源を最大限に活用し、子供からお年寄りまで利活用できる施設の充実を図ってまいりたいと考えております。

2点目の放課後や休日に子供たちが安心して過ごすことのできる場所を設置することは可能かについてですが、放課後や休日に子供たちが安全・安心に集える居場所は、子供の健全な成長と発達を支えるだけでなく、子育て家庭を支援し、全ての子供が健やかに育つ社会を実現するためにも重要であると考えております。町ではこれまでに、放課後児童クラブや放課後子ども教室、夏休み子ども教室等を設置しておりますが、本年度からは町内3か所の小学校で実施する放課後児童クラブの対象学年を第6学年まで拡充し、また御荘夢創造館の隣に新たな「子どもの居場所b & g あいなん」を設置するなど、子供たちの居場所づくりの強化を図ってまいりました。一方で、子供たちを見守る支援員等の確保については、以前より課題となっております。要因としては、個々の発達段階や多様な背景に対応した支援や対応が求められること、放課後や休日勤務といった勤務環境等が考えられますが、人員確保も含め、今後も様々な環境にある子供たちが安心して過ごせる居場所の充実を推進してまいります。

以上、質問に対する答弁といたします。

議長（吉田茂生） 再質問はありますか。

黒田議員。

4番（黒田紗依里） 私からは（2）について再質問させていただきます。

先ほど放課後児童クラブなどを活用していくというふうにおっしゃっていましたが、放課後児童クラブなどは利用時間に制限があるため、多様なニーズに対応した居場所づくりを検討していただくことは可能ですか。

議長（吉田茂生） 理事者の答弁を求めます。

土居子育て支援課長。

子育て支援課長（土居純子） 子育て支援課のほうから、放課後児童クラブを担当しておりますので回答させていただきます。

今、放課後児童クラブでは夕方、18時半までの利用が可能となっております。

先ほど町長の答弁からもありましたように、なかなか人員の確保も難しいということで、現在のところでは時間を延ばしての利用ということは考えておりません。

以上です。

議長（吉田茂生） ほかに再質問ありますか。

黒田議員。

4 番（黒田紗依里） 多様なニーズに対応できる居場所づくりの整備に向け、現在どのような具体的な検討や協議が行われているのか、現状の進捗、状態について教えていただきたいです。

議長（吉田茂生） 理事者の答弁を求めます。どなたか答えられますか。

木原副町長。

副町長（木原荘二） 私のほうからお答えさせていただきます。

なかなか、提案をいただきましたが、難しいところもあります。ただ、先ほど別の議員のほうからも質問があって、町長が答弁したように、文化センターでのさらなる高校生、生徒の協議による利活用、またフジ等との可能性について考えて、ぜひ新たな、そういった居場所ができるように、新しい発想でそういった策を考えればと思っておりますので、また御協力のほどよろしくお願いします。

以上です。

議長（吉田茂生） ほかに再質問ありますか。

4 番（黒田紗依里） ありません。

議長（吉田茂生） これで、黒田議員の質問を終わります。

次に、中尾議員の質問を許します。

中尾議員。

3 番（中尾紫乃） 1、愛南町の公共交通の充実について。

本町は人口減少・高齢化が進行している地域であり、公共交通機関の充実が住民生活を支える重要な課題となっています。現在、本町における公共交通は、民間事業者による路線バス、町の運営によるコミュニティバス（あいなんバス）、タクシーなどで構成されています。

これらの公共交通は、日常生活に必要不可欠な移動手段となっていますが、自家用車への依存の高まりや少子高齢化の進展に伴い、民間交通事業者の経営環境の悪化や町の財政負担の増加など、維持が厳しい状況にあります。そのため、地域公共交通を取り巻く現状は厳しさを増しています。

令和5年3月に「愛南町地域公共交通計画」が策定され、計画の目標と達成指

標が設定されていますが、私たち高校生の視点からはその有効性を実感することができていません。

・運行便数の不足について、登下校時間帯に合わせた便数が少なく、利用機会を逸失している状況です。限られた便数により、特定の時間帯に利用者が集中する傾向があります。

・停車場所の問題について、南宇和高校前に停車する路線もありますが、一本松線は停車しないため、利便性が低下しています。

南宇和高校全校生徒を対象に実施したアンケート結果によると「高校前まで運行されれば利用したい。」という要望が多数寄せられておりますが、現状としてあいなんバスは民間バス会社の廃止路線を補完する形で運行しているとお聞きしております。また、民間バス会社が既に運行している路線での新規運行は困難であり、2024年から施行された労働基準法改正により運転手の労働時間に上限が設けられたため、現行以上の便数を確保することは難しい状況ということも聞いております。

現在の路線は、住民の意見を反映した再編を実施されています。具体的には、あいなんバスの利用状況を地元関係者に意見聴取され、これらの結果を踏まえ、町では路線再編案を作成しています。しかしながら、この再編案の作成過程では高校生からの意見聴取が行われておらず、運転手の増員等における雇用対策などの複合的な施策による課題解決に向けた議論が十分になされていない状況と考えます。

高校生の意見では、授業終了時刻とうまくかみ合わず、かなりの時間を待つ必要があります。その間、待つスペースがなく、近くの店舗に滞在せざるを得ないという状況です。

以上のことを踏まえて、3つ質問をさせていただきます。

(1) 従業員を増加するなどして、増便に対応することは可能でしょうか。

(2) 高校の授業終了時刻や下校時間に合わせた運行を行うことは可能でしょうか。

(3) 一本松線は、南宇和高校前で停車することは可能でしょうか。

議長（吉田茂生） 愛南町の公共交通の充実について、理事者の答弁を求めます。

中村町長。

町長（中村維伯） 中尾議員の質問にお答えします。

第1の質問、愛南町の公共交通の充実について、1点目の、従業員を増加する

などして、増便に対応することは可能かについてですが、本町が運行するあいなんバスは、町内7つのタクシー事業所で構成される愛南町旅客運送業組合に委託し、各事業所のドライバーが交代で運行を担っています。この運行体制は、かつて民間バス路線が廃止された際、タクシー事業者の方々が新たにドライバーを確保するなど、多大な努力によって実現されたものです。

しかし、現在では各事業所ともに深刻な人手不足に直面しており、新たなドライバーの確保は、各事業所の経営判断としても非常に厳しい状況です。こうした事情から、現行の体制でさらなる増便を実施することは、現時点では困難であると御理解いただきたいと思います。

2点目の高校の授業終了時刻や下校時間に合わせた運行を行うことは可能かについてですが、この点につきましてはまず高校生の皆さんがどの時間帯にどのような改善を求めているのか、具体的な意見を伺いたいと考えております。バスの運行ダイヤは、他の利用者の利用状況や路線同士の接続、また車両やドライバーの配置との兼ね合いも含めて、複雑に編成されております。そのため、調整には一定の制約があります。しかしながら、高校生の皆さんの通学に関わる利便性の向上は、町としても重要な視点であると認識しており、今後のダイヤ見直しの際には、関係機関や運行事業者と協議しながら、可能な範囲で調整を検討してまいりたいと思います。

3点目の、一本松線は、南宇和高校前で停車することは可能かについてですが、一本松線につきましては現在、民間のバス会社が運営する在来路線があります。町が運行するあいなんバスは、民間路線の廃止などに伴って公共交通を維持することを目的に導入されたものであり、既存の民間路線に重なる形で新たな運行を行う場合には、地域公共交通会議での承認に加え、運輸局の登録が必要となります。そのため、既存の民間路線の経営に影響を及ぼす可能性がある形での路線延長や停車地の追加については、慎重な対応が求められており、現時点においては一本松線を南宇和高校前まで延伸し、停車させることは困難であると御理解いただきたいと思います。

以上、質問に対する答弁といたします。

議長（吉田茂生） 再質問はありますか。

中尾議員。

3番（中尾紫乃） 私からは（2）の質問に対して再質問をさせていただきます。

高校生の意見を聞き、高校生からの意見聴取を行えば、高校の授業終了時刻や

下校時間に合わせた運行は可能とおっしゃっていましたが、高校生からの意見聴取を行う予定は今後ありますか。

議長（吉田茂生） 理事者の答弁を求めます。

濱総務課長。

総務課長（濱 哲也） お答えします。

先ほど町長が申し上げたとおり、高校生の声は聞いてまいりたいと考えます。

以上です。

議長（吉田茂生） ほかに再質問ありますか。

中尾議員。

3 番（中尾紫乃） ダイヤの見直しというのが町長のお言葉から出たと思うんですが、次のダイヤの見直しはいつ頃になりますか。

議長（吉田茂生） 理事者の答弁を求めます。

濱総務課長。

総務課長（濱 哲也） 先ほど、この町長の答弁の中でも申し上げましたが、この路線一つに関しまして、経営者の判断、そしてドライバーの兼ね合いなど複雑に要因が絡まっております。したがって、一つのダイヤを変更するということになると、多岐にわたった問題が生じてきますので、今のところこのダイヤの見直しについては、見直しのタイミングは今のところありませんけれども、先ほど答弁したとおり、高校生の皆様の御意見を聴取した後に、それがダイヤ改正につながるという可能性もありますが、今のところダイヤの改正の予定はないというふうに申し上げておきます。

以上です。

議長（吉田茂生） ほかに再質問ありますか。

3 番（中尾紫乃） ありません。

議長（吉田茂生） これで、中尾議員の質問を終わります。

これで、全日程は終了いたしました。

それでは、私から本日の講評をさせていただきます。

皆さん、本日は大変お疲れさまでございました。高校生議会の模擬体験、私も楽しみにしておりましたが、実際に皆さんの発言を聞いて、とても感心いたしました。身近なことから地域の課題までよく調べ、自分の言葉でしっかり伝えていたこと、本当にすばらしかったです。

ふだんの学校生活ではなかなか経験できない議会の場で、こんなふうに発表し

たり、意見を出し合ったりするのはきっと大きなチャレンジだったと思います。その中で、それぞれが真剣に取り組んでくれる、また理事者にもかなり厳しい質問が飛んだと思います。私たち議員にとっても非常に刺激になりました。

議会ってちょっと堅いイメージがあるかもしれませんが、実はみんなの声をまちづくりに生かす、そのための場所であります。本日の体験を通じて、少しでもそれを感じていただけたら大変うれしく思います。

皆さんはこれからいろんな道に進んでいくと思いますが、どんな形でも、自分の町を考える、そういうことを大切にしてもらえたら大変うれしいです。そして、いつか一緒に地域を支える立場になってくれたら、それほど心強いことはありません。現在夏休み中だと思いますが、勉強や部活動など、それぞれの目標に向かって、これからの夏休みを有意義にお過ごしください。

最後になりますが「あいなん未来議会2025」の開催に当たりまして、支えてくださった先生方や、町の職員の皆さんにもお礼を申し上げ、講評とさせていただきます。

本日は本当にありがとうございました。

閉会に当たりまして、教育長より挨拶があります。

中尾教育長。

教育長（中尾茂樹） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

高校生議員の皆様、本日は愛南町の未来と一緒に考える本会議に御出席いただき、本当にありがとうございました。また、本議会の開催に当たりまして、御尽力いただきました南宇和高校の先生方、そして公務御多忙にも関わりませず、本日議事進行をいただきました愛南町議会吉田議長様に心より感謝申し上げます。また、本日はこのように多数の方々の傍聴も賜りました。誠にありがとうございました。

さて、本日の高校生議員の皆様の一般質問です。先ほど講評にもありましたように、その質問の考え方には目を見張るものがありました。私たちも大変勉強になりました。今後、高校生の皆様が魅力を感じる町とはについて、一緒に考え、一緒に動き、一緒に変えていく、そのような取組が実現できればと心に強く思いました。

本日こうやって皆様がこの議場で真剣に意見を交わし、愛南町を動かしていこうとするこの感覚、この経験を通して、政治や行政にも、もっと身近に感じていただいて、捉えていただけたらと思います。皆様が未来の主権者であります。大

いに期待しております。

その愛南町を動かす取組を実現するという点ですが、先ほど猪野議員、山岡議員からありました質問の３点目、これ実は具体的に進んでいます。観光プランを高校生が考える、提案するっていう御意見だったと思いますが、実は８月１０日、皆様の同級生——２年生、同級生、南宇和高校の生徒が愛媛大学のまちづくりの授業を既に勉強して取っているんですが、そこでの研究レポートとして、あいなんバスを利用した様々な１日観光プランというのをつくって提案しています。それを愛媛大学の教育学部の学生、そして慶応大学のＳＦＣの学生たちが実証実験として、そのプランを実際に８月１０日、やってみるというようなことがもう既に実現しました。つまり、皆さんのエネルギーというか、力というか、まちづくりへの思いというのが、こうやって実現していつています。ぜひこれからも愛南町を支える確固たる一員として自信を持って、自分の意見を表現したり行動していったりしてください。

終わりにになりましたが、本日頂きました御意見を今後の愛南町の行政各般に少しでも反映させていただくことで、愛南町の魅力を輝かせていく糧としてまいりますこととお誓いして、閉会の挨拶といたします。

本日は本当にありがとうございました。

議長（吉田茂生） 挨拶が終わりました。

これをもって「あいなん未来議会２０２５」を閉会いたします。

午前１１時４８分 閉会

上記のとおり会議の次第を記載して、その相違ないことを証するため署名する。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員